

あきた食と観光フェア 特設グルメパーク 出店募集要項

【実施概要】

1. 目的 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の観光振興において観光客のおもてなしの中核的な役割を担う飲食店が大きな打撃を受けていることから、飲食店を支援するとともに、本市における消費を喚起・下支えし、感染症収束後の交流人口の復活を図るため、中心市街地を会場とした「食のイベント」を開催する。
2. 主催 あきた食と観光フェア実行委員会
3. 事務局 公益財団法人 秋田観光コンベンション協会
4. 協力 秋田商工会議所
5. 出店日時 令和2年10月17日(土) 10:00~19:00
10月18日(日) 10:00~16:00
※1新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から変更・中止となる場合がございます。
※2当イベントは、観光庁の支援事業に応募したものであり、審査結果によっては変更・中止となる場合がございます。 以上、※1※2について予めご了承ください。
6. 会場 エリアなかいちにぎわい広場・なかいち広場
20小間を想定
7. 来場見込 2日間合計10,000人
8. 出店料 無料

【募集内容】

1. 募集期間

令和2年9月16日（水）～令和2年9月28日（月）

2. 申込資格

令和2年10月17日（土）・18日（日）の2日間通じて出店できる方で、「秋田市飲食店応援クーポン事業」に参加し、かつ以下のいずれかに所属または加盟し、団体からの推薦が受けられる方。

[推薦団体]

- ・公益財団法人 秋田観光コンベンション協会
- ・秋田商工会議所

3. 申込方法

別紙申込書にて、募集期間内に事務局へFAXまたは郵送にて申し込むものとする。

電話での申し込みについては受け付けない。なお、申込に関しては各所属団体による推薦を必須とする。

4. 結果通知

事務局にて協議を行い、また応募多数の場合は事務局での抽選とする。

9月30日（水）に結果をFAXにて通知するものとする。

なお、抽選となった場合の抽選結果に関する問い合わせは受け付けない。

【出店条件等】

1. 出店場所

エリアなかいち（秋田市中通1丁目4番1号）

※出店会場内の配置については10月7日（水）に実施予定の出店者説明会で抽選を行い決定する。

2. 出店期間

令和2年10月17日（土）・18日（日）の2日間

3. 出店時間

令和2年10月17日（土） 10：00～19：00

10月18日（日） 10：00～16：00

4. 出店小間

間口3.6m×奥行2.7m ※1出店者につき1小間とする。

5. 出店料等

無料

6. 出店仕様

- ・看板（出店店舗名記載）、長テーブル2本、イス2脚、横幕、給排水設備（共同使用）、電源、新型コロナウイルス感染拡大対策のための透明ビニールシート、「秋田市飲食店応援クーポン」用電子スタンプは主催者側で準備する。
- ・テント内照明の用意はないため、必要な場合は出店者側で用意すること。
- ・テント内では必ずコンパネ、ダンボール、ブルーシート等を使用し、各自養生すること。
- ・ガス器具、ガスボンベ、消火器、販売用容器、割り箸、店舗造作用資材等は各自にて準備すること。
- ・現金もしくは「秋田市飲食店応援クーポン券」での販売になるため、おつりを各自にて準備すること。
- ・駐車場については、出店者負担で近隣有料駐車場を使用すること。

7. コロナウイルス対策について

[主催者の対応]

- ・来場者への「秋田県版新型コロナ安心システム」の導入周知
- ・入場口他での来場者用「手指アルコール消毒液」の設置

- ・来場者への「マスク着用」の奨励
- ・注文、会計時のソーシャルディスタンス確保のための「カラーコーン設置」
- ・飲食席での「ソーシャルディスタンス確保」のためのレイアウト
- ・会場内での「マスク着用・三密回避」のアナウンス放送
- ・広報、販促物および会場内看板での「コロナウイルス感染症対策周知と体調不良者のご来場回避」の呼びかけ
- ・運営スタッフの2日間「体調管理カード」の確認

[出店者の対応]

- ・調理、販売スタッフの「マスク着用」と「手指アルコール消毒」の徹底
- ・販売テント内での「三密防止」レイアウト
- ・飛沫防止用透明ビニールシートの店頭設置 ※ビニールシートは主催者側で用意
- ・調理、販売スタッフの2日間通じた「体調管理カード」の提出

※今後、国の新型コロナウイルス感染症対策の指導によって、追加措置をお願いする場合があります。予めご了承ください。

8. 出店許可

- ・各店舗にて10月9日（金）までに秋田市保健所にて臨時営業許可の申請手続きを完了すること。申請に係る費用は出店者側の負担となる。
- ・申請後、秋田市保健所より送付される臨時営業許可書については、当日忘れずに持参すること。失念した店舗については、出店を認めない。
- ・出店申請者又は営業補助者が次に該当するときは、出店を認めない。

ア、暴力団「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。」であるとき。

イ、暴力団又は暴力団員が経営を支配していると認められるとき。

ウ、暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

エ、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

オ、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

カ、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不正に利用するなどしているとき。

キ、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有しているとき。

9. 出店者説明会

日 時：令和2年10月7日（水）予定

会 場：秋田市にぎわい交流館AU2階展示ホール

その他：会場内配置についての抽選会も同時に開催する

10. その他

- ・コロナウイルス禍の拡大や対策予防、その他荒天や予想外の天災などにより主催者判断にて開催中止の可能性があります。予めご了承ください。
- ・搬入、搬出等のタイムスケジュール、警備体制等については、出店者説明会で配布する出店マニュアルでご確認ください。

出店者募集・出店スケジュール

時期	内容	詳細
9月16日（水）	募集開始	各団体にて推薦、FAX又は郵送で受付
9月28日（月）	募集締切	電話での申込や募集期間外の申込については受け付けない
9月30日（水）	出店者決定、通知	出店者募集要項に基づき決定通知する
10月7日（水）	出店者説明会	出店に際しての注意事項等の確認をするとともに各店舗の配置を抽選にて決定
10月9日（金）	臨時営業許可取得期日	確認できない場合は出店を認めない
10月16日（金）	出店搬入日	出店に際して必要な資材を搬入・設置
10月17日（土）	出店当日	あきた食と観光フェア 特設グルメパーク 開幕
10月18日（日）	出店撤去日	あきた食と観光フェア 特設グルメパーク 閉幕

出店に関するお問い合わせ

あきた食と観光フェア実行委員会 事務局

公益財団法人 秋田観光コンベンション協会 担当/田名部・豊島

〒010-0921 秋田市大町二丁目2番12号 イーホテル秋田1階

TEL：018-824-1211（代） FAX：018-824-0400

あきた食と観光フェア 特設グルメパーク 出店申込書

店舗名				
出店内容 (販売商品)				
連絡先	住所	〒		
	電話	※緊急時の連絡先（携帯等） ()	FAX	
	Eメール		担当者	
秋田市内での露天 営業許可または 臨時営業許可		あり	・	なし
ガス使用の有無		使用する	・	使用しない
電気使用の有無		使用する	・	使用しない
		(電気の使用目的：)		
		(電気使用総容量： KW)		
		<u>16日夜间、17日夜间の電気使用</u>		
		使用する	・	使用しない
		(電気使用総容量： KW)		
秋田市飲食店応援 クーポン取扱飲食 店の登録		登録している	・	登録していない

出店者募集要項に同意のうえ申込みいたします。(確認のうえをしてください。)

推薦団体名	
-------	--

【送 信 先】 FAX. 018-824-0400

あきた食と観光フェア実行委員会 事務局

公益財団法人 秋田観光コンベンション協会 行

秋田市大町二丁目2-12イーホテル1階 TEL. 018-824-1211

担当/田名部・豊島